

## 緊急事態宣言再延長に伴う宮古島市の対応について

沖縄県は、先週より爆発的な感染状況にあり 8 月 22 日まで延長していた緊急事態措置期間を再度、8 月 31 日まで延長することが決定し昨日、全ての県民に向け緊急共同メッセージを発信しています。

- 1 これから 2 週間、外でも家でも集まらないで、出かけないでください。
- 2 他都道府県、離島との往来は、帰省を含めやめてください。
- 3 感染対策の切り札のワクチンを積極的に接種してください。

宮古島市においても沖縄県の緊急メッセージをうけ、市民の皆様徹底した感染対策の継続をお願いします。

連日島外から多くの渡航者が来島しておりますが、島外の方の感染も確認されています。緊急事態宣言措置期間中の観光や帰省は、自粛して頂き、やむを得ず来島される場合は事前にワクチン接種を済ませ、出発前 PCR 検査または空港内 PCR 検査で陰性確認を確実に実施する等の協力を強くお願いします。

市民の皆様も渡航は自粛し、やむを得ず渡航した場合は帰島前に PCR 検査をうけ、陰性が確認されてから出勤や登校をしてください。

また、島外の方との接触や飲食はできる限り控え、発熱や風邪症状等がある場合は、早めの検査を受けて頂きますようお願いいたします。

外での飲食や接触の機会から家庭内への感染が拡大しています。できる限り外出を自粛し、家の中でも飲食等のイベントは控えてください。

市内飲食店を始め、観光業に係わる事業所の皆様には長期間にわたり、時短営業や休業をお願いすることになりますが引き続き、感染拡大防止に取り組んで頂きますようご協力をお願いいたします。